

神奈川県内における戦争遺跡について

大坪宣雄

- 1. はじめに
- 2. 研究及び調査略史
- 3. 遺跡の調査事例
- 4. 戦争遺跡の抱える問題点と今後の展望について
- 5. おわりに

1. はじめに

戦後五十年余が経過して、戦争体験者である人々も多くは老齢の域に達していて、社会全体の中で戦争時の記憶が薄れかけつつある。平成7年は戦後五十年にあたり、各地域で戦争の体験を掘り起こそうと体験記の発行などが企画され、博物館や公民館などの施設でも戦争特集の展覧会や企画展、発表会などが各地で行われた。

神奈川県内には、海軍横須賀港、海軍厚木航空隊など主要な軍事施設が存在し、その関連施設や軍需工場など多数の施設が存在した。そのため軍需工場などの所在する市町村は昭和19年末から空襲にあい、川崎市、横浜市、平塚市などで多大な被害を受け、戦争の傷跡を深く人々の間に残すこととなった。県内にはこうした戦争の傷跡を掘り起こし、戦争遺跡として後世に語り伝えようとする市民運動の集大成として「川崎市平和館」⁽¹⁾がある。

また一方、こうした動きとともに都市近郊の大規模開発によって戦争遺跡が発掘－考古学の対称として調査され、詳細な報告がなされるようになった。しかし、これらの戦争遺跡は埋蔵文化財の範疇ではなく、調査者の独自の判断によって発掘・記録がなされているのが現状である。⁽²⁾

ここでは神奈川県内における「戦争遺跡」について周辺地域を含めてどのような経緯をもって考古学の対象として発掘調査がなされていったものかを検討してみることにした。

2. 研究及び調査略史

「戦争遺跡」は第2次世界大戦の時代を中心とする戦争に係わる遺跡として認識されている。「戦跡考古学」は、考古学の方法論によって、戦争遺跡を対象とする研究領域であり、そこから出土する遺物は全て戦争遺物として取り扱われる。

戦争遺跡が注目されたのは昭和50年の名古屋市見晴台遺跡第13次調査において高射砲陣地跡が調査されたことによる。戦後三十年の節目として、市民参加の発掘調査ということもあって「戦争」を考える機会となり、戦争体験者から話を聞くなどする勉強会を通じて、遺跡の対象範囲、戦争遺跡の取り組み方についての方向性が芽生えたといえる。その後の十数次にわたる

調査によって「笠寺高射砲陣地跡」が明確になった。途中から調査に携わることになった伊藤厚史氏は、平成4年に『見晴台遺跡発掘調査報告書 近代編』にその成果をまとめられ、名古屋高射砲隊の組織や砲台跡の分布状況などの戦争遺跡の考察を行い、報告書として今後の基本文献となるような内容となっている。その年、高射砲兵として従軍体験のある池田陸介氏らと共に「戦争遺跡研究会」を結成し、愛知県内の戦争遺跡の調査・記録を行うとともに愛知県内の「戦争展」の企画・運営にかかわっている（伊藤1996）。その意味でも考古学者としての氏の出発点となった遺跡の調査といえよう。

東京近郊では、昭和56年6月から法政大学多摩校地遺跡群A地区の「多摩送信所」跡の調査が行われ、「ポツダム宣言受諾」発信の歴史的な施設として注目された。教育機関での調査であり、法政大学の大学100周年記念事業としての取り組みもあり、当時としては先駆的な発掘調査・報告書刊行といえる。

こうした散発的な発掘調査の事例がみられる初期の段階をへて、戦争遺跡についての本格的な取り組みが提唱された。昭和58年、『沖縄県史』第9・10巻に収録された沖縄戦の体験記を引用した日本史教科書（近現代史分野）の検定問題をきっかけにして、沖縄における第2次大戦中の避難壕・陣地壕などを考古学的に調査・記録することによって戦争時における日本軍の実態や沖縄市民の被災状況を解明しようという研究分野が、当真嗣一氏によって「戦跡考古学のすすめ」（当真1984）として提唱がなされた。これ以降、沖縄県は戦争遺跡についての研究を行う一つの中心地域となる。

次いで、昭和62年6月号の月刊考古学ジャーナルNo.278紙上において、「特集・現代史と考古学」が企画され、四氏による戦争遺跡についての提言や報告がなされた。その中で当真嗣一氏によって、「戦跡考古学」の実践として昭和60年9月に行われた旧西原村役場壕の発掘調査報告が行われ、伊藤玄三氏によって「多摩送信所」跡の調査の報告がなされている。一方で、浅川利一氏はその中でやや批判的な論調で第2次大戦中の遺構への調査対象領域の拡大に危惧を訴えている。しかし、氏は昭和49年6月から8月にかけて行われた町田市田中谷戸遺跡の調査では、計39基もの一人用待避壕（通称タコッボ）を検出し、報告書の中では事実報告だけではなく、それらを作った部隊まで推測して論考している。

こうした動きの中で、神奈川県内でも戦争遺跡の調査が行われ始めた。昭和40年代からの都市通勤圏内に位置する丘陵地の遺跡が開発の対象となり、考古学の質的発展によって発掘調査の範囲も点から面へと拡大し、緻密な調査が行われるようになってきた。その中で象徴的な調査として、昭和61年3月から平成3年4月にかけて行われた宮添遺跡の調査で、縄文時代中期集落跡の中に構築された照空隊陣地跡が検出された。実は、昭和48年に行われた宮添遺跡の第1次調査（増田1977）では、調査前から陸軍基地の存在が知られており、遺跡が攢乱を受けているとの予測によって、陸軍基地の遺構は調査対象から除外している。報告文中の住居跡の一部は探照灯収納施設によって壊されているのであるが、収納施設の掘り込みは攢乱として処理

されている。当時の調査区全景写真にもこの収納部がくっきりと写っている。当時の第二次大戦時中の遺構は文化庁による埋蔵文化財の範疇ではないという見解に基づけばこの判断は正当のものであり、報文にも記録は残されていない。調査の原因が民間開発という条件の中でかなりの制約があったとはいえ、調査担当者の認識の相違によって「攬乱」として片付けられてしまふこの当時の戦争遺跡の実態が如実に示されているといえよう。⁽³⁾

地上に明瞭な痕跡として残る戦争遺跡－海軍の広角砲台「大塚山陣地跡」と古墳群が同一の丘陵に存在した遺跡の調査例として、平成4年4月から調査された横須賀市吉井・池田地区遺跡群大塚台遺跡がある。この遺跡は、大塚古墳の墳丘と広角砲台の掩体跡が地表面に残存しており、⁽⁴⁾ 調査前からのその位置や規模が確認されていた。古墳の調査を厳密に行えば行うほど、当然砲台跡の発掘によって古墳の破壊状況をも調査しなければならず、戦争遺跡の調査も必然的に発掘当初から計画せざるを得ない状態であった。

こうした国内の状況とは別に、群馬県内でやはり戦争遺跡の調査を積極的に進めようとしていた菊池 実氏・深沢敦仁氏の二人は、中国北方地区訪問の旅をきっかけとして国外の戦争遺跡と係わることになった。黒龍江省の東北烈士記念館からの要請を受けて「虎頭要塞」の調査が計画され、平成5年に日中共同学術平和調査団の手によって旧関東軍の対ソ戦を想定して建設された「虎頭要塞」の始めての調査が行われた。この要塞遺跡は中国人民共和国黒龍江省虎林県虎頭鎮に所在し、その主要部分は省文物保護単位の指定を受け、地下要塞施設全域も遺跡として開発に対して規制の網がかけられ、保護対策の処置がとられている。侵略戦争の加害国と被害国の両者によって調査・記録がなされ、保存されていくことは、日本における戦災の被害を記録するだけではなく、戦争の加害者である日本を考える上で重大な契機となるであろう。

時代は平成に入って、遺跡調査の中でも戦争遺跡への取り組みが徐々に増えつつある中で、沖縄県においては、県及び市町村での戦争遺跡への取り組みが特に積極的であり、文化財への指定、保存活用に意欲的に取り組んでいる。そうした動きとして平成6年1月号の『月刊文化財情報』に池田榮史氏は、沖縄県南風原町の南風原陸軍病院壕群が平成2年に南風原町文化財に指定され、平成4年から始まった今後の保存活用を検討するための調査研究委員会の活動を通じて、聞き取り調査や遺骨収集作業の限界から考古学的な手法によって精密に調査・記録し、その現況を保存する方法論の確立を早急に取り組むことを提案している（池田1994）。その後、沖縄県西春町では平成8年に刊行された『西春町史 第五巻(考古編)』に戦跡考古学の章を割き、旧西原村役場壕の発掘調査報告や戦争に関連する遺物などの写真・記録などを掲載している。

同じ平成6年には考古学者三氏による「戦跡考古学」への新たな提言がなされた。菊池 実氏は、「戦跡考古学研究会」の結成を発表し、考古学的な方法をもって当時の遺構・遺物（物質的資料）をとおして広くアジア・太平洋戦争の遺跡を研究し、歴史の事実を解明して行こうとする（菊池1994）との研究目的のもとに広く会員を募集している。伊藤厚史氏は、「戦跡考古学」を実践する上で、戦争遺跡を内容、性格等の面から8つに分類し、遺跡を想定している

(伊藤1994)。すなわち、①陸海軍省などの官庁施設を中心とする政治・行政関係の遺跡、②要塞・砲台・飛行場・軍港などの軍事・防衛関係の遺跡、③造兵廠・軍需工場などの生産関係の遺跡、④沖縄諸島などの戦闘地・戦場関係の遺跡、⑤強制連行労働者収容施設・防空壕などの居住地関係の遺跡、⑥陸海軍墓地などの埋葬関係の遺跡、⑦軍用鉄道・道路などの交通関係の遺跡、⑧航空機墜落跡などその他の遺跡として区分している。さらに、戦争遺跡の重点的、選択的主義を導入して、その一部を埋蔵文化財の対象とすることが重要としている。池田一郎氏は「戦跡考古学」の調査研究を進める上での特性や配慮について14の項目にまとめられ、それぞれの項目についての指針を示された(池田1994)。その中で、戦跡考古学の対象を「日本近現代における軍関係遺跡と太平洋戦争関係遺跡」としている。また、文化庁の進める「近代化遺産」事業と戦跡考古学との整合性に疑問をいだいておられる。

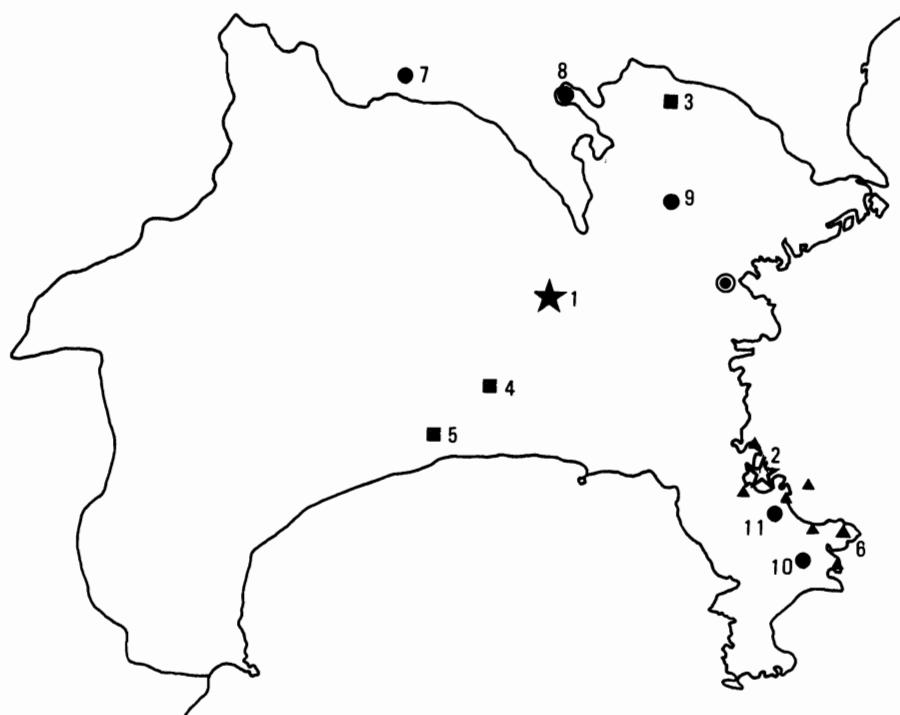
平成7年杉本 宏氏は、一人の文化財行政担当者として近・現代の中で戦争遺跡だけを特別に取り上げることに疑問を感じられており、「平和関係遺産」とも言うべき新たな文化財の枠組みを考える必要がある(杉本1995・97)としている。しかし、同年7月にはこうした第二次大戦中の遺跡—通称「原爆ドーム」(旧広島県産業奨励会館)—の国史跡指定を巡る運動の中で、それまでの史跡指定の内容を拡大した文化庁の「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」の改訂がなされ、第二次大戦終結までの政治、文化、社会などあらゆる分野における重要な遺跡が史跡対象となった。ようやく戦争遺跡の一部がその保護対象として文化庁の認可を受けたことになり、その象徴的遺跡として「原爆ドーム」が国史跡として登録された。少しづつではあるが、戦争遺跡が社会全体の中でコンセサンスが得られるようになってきたものと考えられる。統いて、平成9年7月に長野県松代町で『第1回戦争遺跡保存全国シンポジウム』が開催され、戦争遺跡の保存を考える「戦争遺跡保存全国ネットワーク」が結成されたことにより、全国的な運動となる。新聞にも取り上げられ、全国的な組織が生まれることによって、戦争遺跡が国民共有の文化財として認知されるのもそう遠くはないと考えられるが、考古学を学ぶものとしては補足的な資料にとらわれることなく考古学的な方法論によってのみ記録・保存を行うことを忘れてはならないと考える。

以上、戦争遺跡の研究史をみてきたが、戦跡考古学は第2次世界大戦の時代を中心とする研究領域であることは各人の共通認識であるが、その時代的な広がりとして明治以降も含めて考えられ、軍隊組織が存在した日本帝国主義時代の戦争に係わる遺跡ととらえることができよう。

3. 遺跡の調査事例

(1) 県内の遺跡

神奈川県内の戦争遺跡としての調査例はそれほど多くはなく、個々の遺跡の具体的な調査例として各遺跡を概観してみることにする。



- | | | |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 1 . 海軍厚木航空基地 | 2 . 海軍横須賀港 | 3 . 陸軍第九技術研究所（登戸研究所） |
| 4 . 海軍相模工廠 | 5 . 海軍火薬廠・横須賀海軍工廠平塚工場 | |
| 6 . 東京湾要塞観音崎砲台 | 7 . 多摩送信所 | 8 . 黒川地区遺跡群（照空隊陣地） |
| 9 . 蔡根不動原遺跡（高射砲隊照空分隊兵舎） | | 10 . 大塚台遺跡（広角砲台陣地） |
| 11 . 田戸遺跡（掩体防空壕） | | |

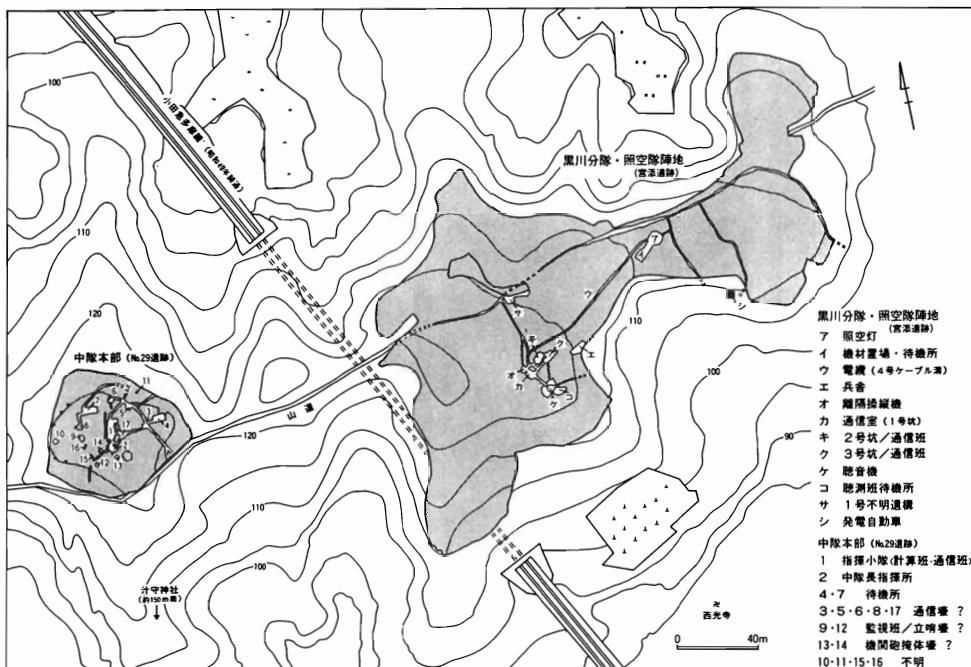
第1図 神奈川県内の主要な戦争遺跡

・川崎市黒川地区遺跡群宮添遺跡（第2図）

川崎市麻生区黒川字宮添に所在する遺跡で、丘陵の平坦地を利用して構築されている。遺跡は陸軍照空隊陣地跡で、第5方面軍（北東方面の防衛）の指揮下にあった陸軍高射砲第24連隊第3大隊は当初は北海道帯広地区に編成され、昭和19年暮れに編成変えにあって第12方面軍高射第1師団に所属し、京浜地区の防衛任務にあたることになった。黒川地区に駐屯したのは第7中隊第2小隊黒川分隊である。

検出された遺構は、照空灯掩体跡1基、聴音機掩体跡1基、離隔操縦機掩体跡1基、不明遺構1基、兵舎跡1基、聴測班待機所跡1基、堅穴状遺構3基、通路3箇所、ケーブル溝8条などが検出され、照空隊陣地跡のほとんど全てが解明されているものと思われる。

発掘報告書を作成する過程の中で「聞き取り調査」の重要性が発揮された。地元民や高射砲隊従軍体験者の親睦会である稻毛会会員の方々との交流の中で直接その内容についてお聞きすることができたことであり、東京都目黒区に所在する防衛庁防衛研究所戦史室に保管されている第2次大戦時の記録類との照合・検証によって、多くの事実を知ることができた。



第2図 川崎市黒川地区遺跡群 照空隊中隊・分隊位置図（谷本1995より）

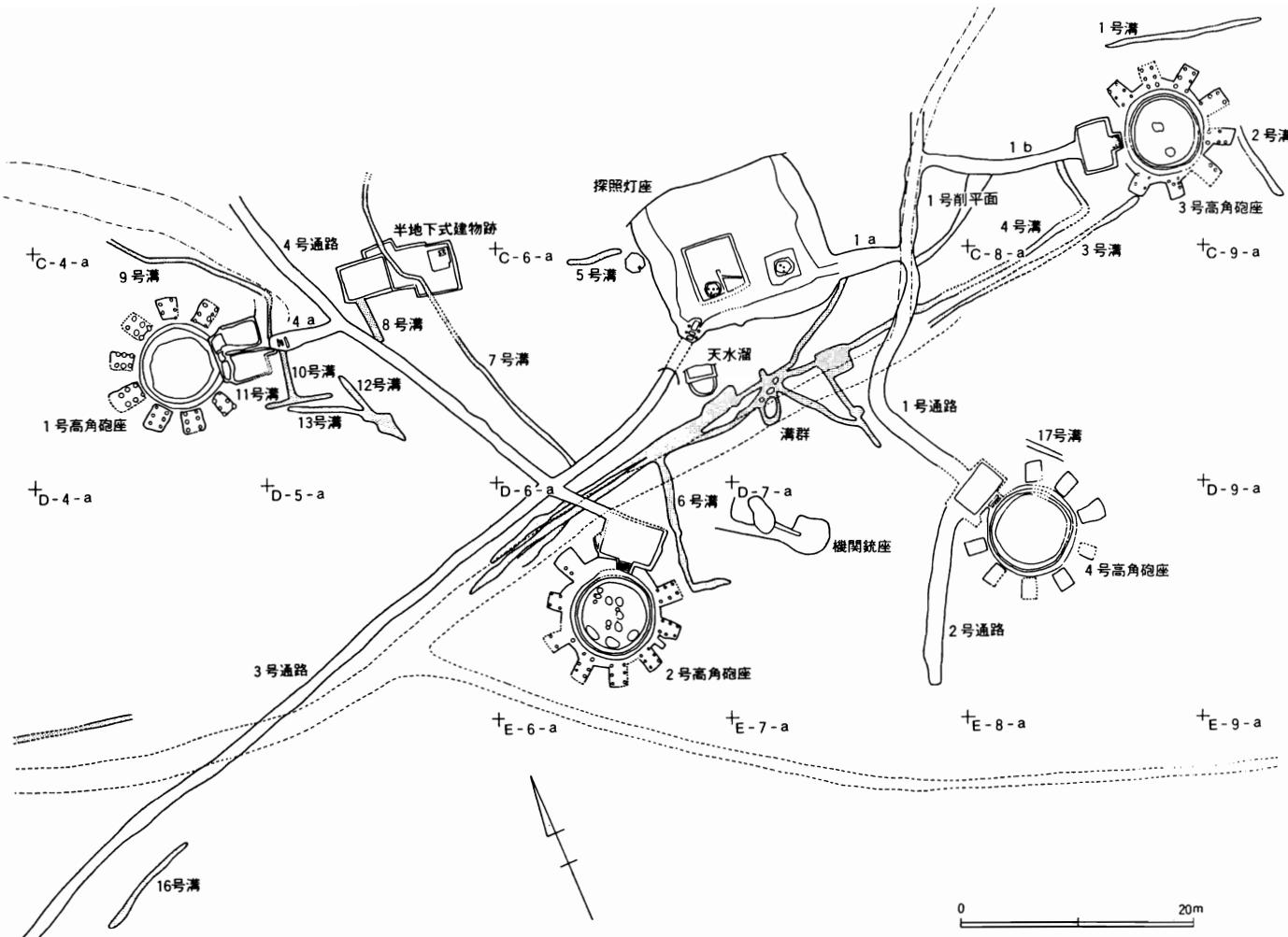
・川崎市黒川地区遺跡群No.29遺跡（第2図）

川崎市麻生区黒川字谷ツ726—8・他に所在する遺跡で、丘陵の頂部にあって、近世の富士塚を取り巻くように構築されている。検出された遺構は、照空中隊本部の指揮所や兵舎跡で、長方形の堅穴状施設である軍事用遺構17基、それらをつなぐ通路5本などが検出されている。

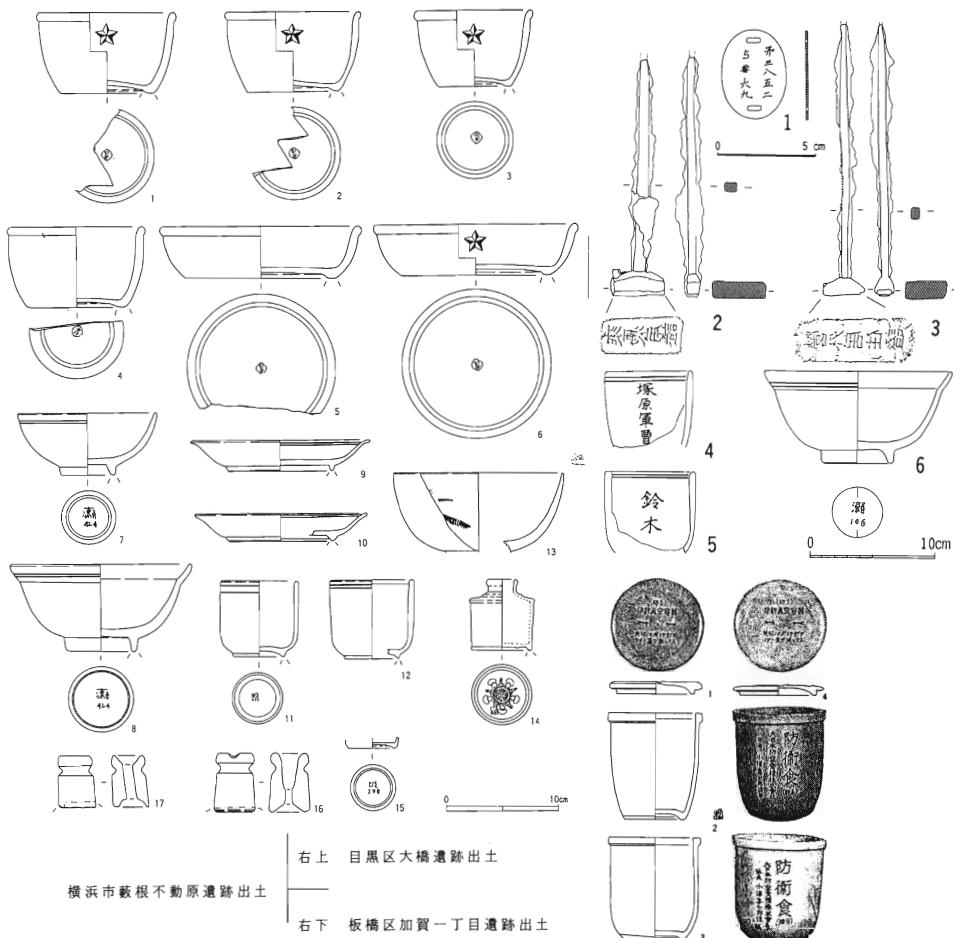
・横須賀市吉井池田地区遺跡群大塚台遺跡（第3図）

横須賀市池田に所在する遺跡で、大塚古墳群が所在する大塚台の丘陵上に展開している。遺跡は、横須賀海軍警備隊に所属する横須賀地区高射隊第5高角大隊の高角砲陣地である。記録には「大津大塚山」または「大塚山」として記載されて、昭和19年初頭には編成を終わっている。高角砲陣地の十二輻単装高角砲4門、二五粍連装機銃1門、十三粍単装機銃2門、十三粍連装機銃1門と十粍探照灯2基、測距儀1基の装備からなる。

検出された遺構は、照空灯座1基、高角砲座4基、機関銃座1基、半地下式建物跡1基、天水溜1基、通路4本、ケーブル用溝17本があり、主要な砲台跡などはほぼ記録と一致する。遺構の配置は照空灯座を中心にはぼ対象する位置に4基の高角砲座が放射状の方向に主軸を向けて規則的に配置されている。高角砲座は4基ともほぼ同じ設計で作られ、掩体部と砲台基礎部からなり、付属する施設として半地下式と思われる小部屋からなる（第3図）。掩体部内には、砲台基礎部を10分割する線上に長方形の掘り込みが放射状に8個並んでいる。この底面には基本的に2個づつ3対で並ぶ6個の礎石があり、重量物を支える小部屋状構造物が作られていたものと思われる。掩体部はこの上に2m程の土盛りをしている構造となる。この小部屋状構造



第3図 横須賀市吉井・池田地区遺跡群 高角砲陣地 (北爪1997より)



第5図 戦争遺物実測図

要な地域には本土防衛作戦によって昭和10年代から第一師団に所属する高射砲大隊（谷本1997第193図）、横須賀海軍警備隊に所属する高射大隊（北爪1997 第193図）が編成され、高射砲隊、高射機関砲隊、照空灯隊が配備されている。平塚市では海軍の高射機関砲の陣地跡や大野砲台跡の高射砲台のコンクリート製基礎部分が検出されている（平塚市道半地遺跡）。

以上、県内の通常の発掘調査の中で戦争遺跡が調査されている例をみてきたが、やはり調査の原因是偶然性によることが多く、担当者の独自の判断により調査が行われているのが現状である。

(2) 県外の遺跡

a. 東京都の遺跡

東京都内の戦争遺跡は、とくに23区内においては、明治以降の富国強兵策によって帝都周辺に陸海軍の主要な官庁施設や、広大な敷地をもつ戦闘部隊の駐屯地、造兵廠、陸海軍病院が建てられ、戦後は軍隊の解体によってその敷地は様々な施設に生まれ変わっていった。昭和40年

代以降の再開発によって、それらの跡地が遺跡として発掘調査がなされるようになってきた。そうした遺跡には、北区の赤羽台遺跡「陸軍第一師団工兵第一連隊跡地」、赤羽上ノ台遺跡「陸軍被服本廠跡地」、板橋区の加賀一丁目（東京家政大学構内）遺跡「東京陸軍第二造兵廠板橋工場跡地（板橋火薬製造所）」、目黒区の大橋遺跡「近衛輜重第一大隊跡地、騎兵連隊跡地、陸軍輜重兵学校跡地」、茶屋坂遺跡「東京砲兵工廠目黒火薬製造所跡地」などがあり、礎石をもつ建物跡やコンクリート基礎、土坑・溝などが発掘調査されている。

また、戦争遂行中には本土防衛作戦のために構築された三鷹市の羽根沢台遺跡「陸軍大沢高射砲陣地跡地」（昭和18年建造）などがある。軍用施設の郊外疎開の方針によって建てられた施設として、町田市の法政大学多摩校地遺跡群の「多摩送信所跡地」（昭和19年建造）などが調査されている。この他にも空襲時の焼夷弾被災地跡（練馬区武蔵関遺跡、板橋区根ノ上遺跡）や、一人用防空壕（通称タコッボ）（町田市田中谷戸遺跡）などが検出された遺跡もある。また、発掘例ではないが、調布市の陸軍調布飛行場周辺にはコンクリート製の飛行機格納用掩体壕が現在も残っている（古橋1986・他）。

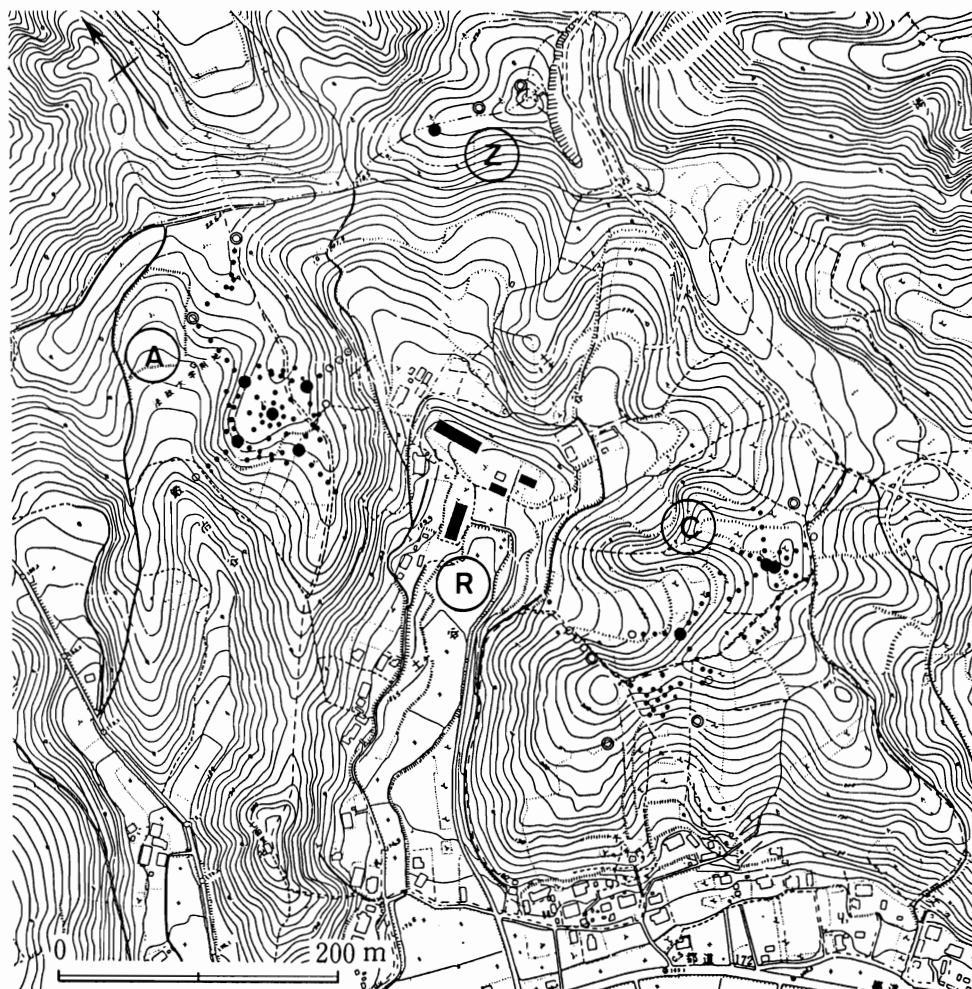
これらの遺跡から出土した戦争遺物の中で珍しい物として、上記の板橋区加賀一丁目遺跡からは当時の真空保存のための磁器製「防衛食」容器があり、目黒区大橋遺跡では認識票・「乗馬公用證」と「營外居住證」の焼印2本、蹄鉄（第5図）などがみられた。

・町田市法政大学多摩校地遺跡群A地区A-O地点・C地区・R地区・Z地区（第6図）

東京都町田市相原町の法政大学多摩校地内に所在する遺跡で、「多摩送信所」に関する戦争遺跡の大々的な調査例としては最も初期の段階のもので注目される。多摩送信所は、「終戦時ポツダム宣言受諾の意志を表明したのは昭和20年8月10日で、実にこの送信所からであった」（『境村誌』）とされているが、この正否については記録類の喪失もあって確定的ではないが、歴史的位置付けの明確な戦争遺跡として稀有な例といえよう。

A地区とC地区では円筒型送信塔基部とその支線基部が検出され、タブレット空中線支線基部も検出されている。R地区では多摩送信所の局舎跡が判明した。記録類との照合では一部で異なるところがあり、記録類の不確かさが浮き彫りとなり、考古学的方法論による実証的な発掘調査の有効性が改めて確かめられたといえる。Z地区は開発区域外にあるため踏査によってのみ遺構の確認をし、その所在と記録類からみて指向性空中線の基部と考えられている。

多摩送信所の所在は地元民（町田市相原町大戸地区）の間で大学施設の開発区域内にあることが知られていて、事前の発掘調査でまさに目の目を見ることになった。地元民有志から大学側に、その歴史的価値に対する十分な調査の要望がなされ、開発区域内の徹底的な調査、後には開発区域外までも踏査による調査が行われた。調査の端緒は偶然的であったとは言え、発掘される遺構の遺存状況から調査目的として多摩送信所の解明に当たっていた点で、他の調査とは異なる点といえよう。⁽¹¹⁾



第6図 町田市法政大学多摩校地遺跡群「多摩送信所」跡地（伊藤1987より）

b. 愛知県・その他の県外遺跡

・名古屋市見晴台遺跡（第7図）

愛知県名古屋市南区見晴町に所在する遺跡で、都市公園笠寺公園用地として計画され、公園造成に先だって調査団が組織され、昭和39年から調査が始まられた。第1～9次の調査によって弥生時代後期の環濠集落遺跡であることが判明し、当初の単純な都市公園計画から歴史公園として生まれ変わり、歴史公園として保存、活用されることになった。市の事業という性格から同時に発見された戦争遺跡も選択的な取り扱いによって遺跡の一部として保存された。

昭和48年の第11次調査において兵舎屋根材などの戦争遺物が検出され、戦争遺跡として注目されたのは昭和50年の第13次調査において陸軍高射砲陣地跡の通信所が調査されたことによる。その後第14・15次調査で通信所、第20～24次調査で土坑や溝・テラス状遺構、第28次調査で兵舎跡、第30次調査で砲台入り口部が調査され、笠寺高射砲陣地跡の様子が明確になった。

遺物には、高射砲弾⁽¹²⁾の信管や砲弾断片、高射砲の部品、工具類、碍子などの電気部品、銃剣、陶磁器類、ガラス製品類などがある。

（3）国外の遺跡

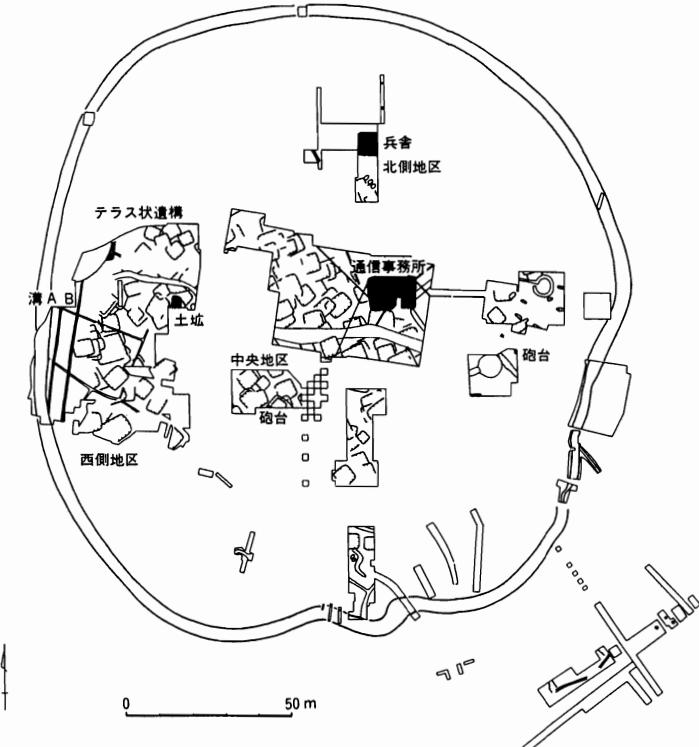
国外の戦争遺跡としては、中国における侵略戦争（いわゆる「十五年戦争」）の歴史を教育的観光施設として見学させるハルビン郊外平房の関東軍第七三一部隊跡や撫順平頂山の「万人坑」跡などの戦争遺跡があるが、戦争遺跡として考古学的に調査が行われたのは虎頭要塞遺跡が初めてのことである。

・中国共和国黒龍江省虎頭要塞遺跡

現在、虎東山地区には教育的観光施設となった「虎東山穹窖陣地遺跡」があり、その主隧道は140mもの長さに及び、中を見学できるようになっている。「虎頭要塞」に対する中国側の取り組み方は、戦争遺跡を保存することによって侵略戦争（いわゆる「十五年戦争」）の歴史を正しく伝えるためにある。

虎頭要塞は、関東軍の手によって昭和9年から地元中国人労働力を使役して虎東山、猛虎山などに地下要塞の陣地が作られ、昭和13年3月には第四国境守備隊が着任し、ほぼ完成した。昭和15年には二四粍カノン砲の列車砲部隊や四一粍榴弾砲部隊が新設され、守備兵員8,000人の旅団となる。その後の戦況の悪化によって、守備隊員の多くは他の戦地に移動させられ、昭和20年8月のソ連参戦によりソ連軍の猛攻によって壊滅した。約1,600人の守備隊員と多数の民間人が居たと言われるが、奇跡的に生還されたのは五十数名という。

調査は、日中共同学術平和調査団によって、第1回は平成5年4月24日から5月4日までの約11日間、第2回は平成9年4月26日から5月6日までの11日間を費やして行われている。中国側の調査も平成4年より、春と秋の2回に考古学的調査も進められ、地下に埋没している部分も解明されつつある。



第7図 名古屋市見晴台遺跡高射砲陣地跡

要塞遺跡には猛虎山、虎北山、虎東山、虎西山、虎嘯山などの丘陵部の地下に作られた陣地跡と、列車砲や物資の輸送に使われた虎林鉄道関係などの施設がある。これらの地下要塞の主隧道は100m以上もの長さがあり、指揮所・弾薬庫・病院・兵棲息所・調理場などの部屋が造られ、発電所の設備や上下水道、通風口など設備も設けられていた。要塞間の連絡は縦横無尽に掘られた交通壕によって他の要塞や砲台と結ばれ、地上には四一粍榴弾砲1門、三二粍榴弾砲2門、二四粍榴弾砲2門、一五粍カノン砲6門、一〇粍榴弾砲12門を含む中小口径砲数十門、機関砲用などによって防備され、重火器用掩体や中小口径砲掩体は空から見えない様に全てベトンによって覆われていた。戦況を窺うために地下要塞から縦坑によってつながる観測用掩体も造られている。

4. 戦争遺跡の抱える問題点と今後の展望について

戦争遺跡の研究において抱える重大な問題点としては、戦争遺跡がいまだに埋蔵文化財の指定を受けていない点である。戦争遺跡がそれほど時間的経過を経ていない上、浅川利一氏や杉本 宏氏のように調査対象の拡大による危惧を訴える行政的な一面もあり、文化財として馴染まないなど社会的な認知も受けていない。一部の研究者の間でのみ論議されているのではなく、早急に文化庁による埋蔵文化財としての認知が必要である。

現状では、戦争遺跡が存在した事実は、ほとんどの事例でまだ体験者が存命していることによって明確な反面、記録類が処分されることによってその詳細が不明となっていることが多い。体験者の証言ある場合でも、その記憶の曖昧さや勘違いによって実際とはかけ離れている事が多い。これらの体験・記憶が個人の物故によって失われる可能性が大であり、そこで的事実を解明するためには考古学的な発掘調査による正確な記録を基にし、加えて補足的な聞き取り調査や文献記録との照合によって、我々の通常行う発掘調査報告と何ら方法論的に異なることのない結果が生まれる。むしろ、積極的に取り組むことによって考古学的な利点を発揮することの方が多い分野といえ、発掘という手段による戦跡考古学の研究方法を確立する必要がある。難点としては、戦争遺跡の多くは規格性のある構造物であることによって比較検討の対称とはなりうるが、その存続期間が時間的に幅が狭く、いわゆる編年的研究法が確立することは難しい点ではないかと考えられる。

戦争遺跡としての対象範囲は伊藤厚史氏の8区分や池田一郎氏の14の項目にまとめられた内容につきるものと思われるが、現状における戦争遺跡は以下のように取り扱われている。

1. 戦争遺跡の存在の周知化と、歴史的な位置付けがなされている場合。発掘当初から明確な調査目的をもって行われる。—原爆ドーム・多摩送信所・虎頭要塞など—。
2. 戦争遺跡として周知化されていなくても、軍用の施設が存在した記録などがある遺跡には、検出された場合に對象遺構として調査をする。一大塚台遺跡・見晴台遺跡など。

3. 偶然に発見される場合には、聞き取り調査などの補足的な調査によってその遺構の性格や存在が明らかとなった時、記録として残す。一宮添遺跡・藪根不動原遺跡一。

4. 全く調査対象外とされ、攬乱として処理される。

文化庁の埋蔵文化財の対象範囲が変わらない限り、4での処理が多いと思われるが、1や2の場合には具体的な遺構として検出されることが多く、調査当事者としては記録せざるを得ない状況に至るものと思われる。問題は3の場合であり、調査者の独自の判断によって処理がなされる時には、その判断によっては4として処理しかねない。実際の遺跡に相対する時、戦争後半の日本国内には本土防衛戦を想定した急造の施設が多くなり、資材が不足する終戦間際に構造的にも粗末な作りになってしまふ。遺構としての残りも悪く、攬乱として処理され易く、存在したという事実の証明だけになってしまふ。

戦争遺跡から出土する遺物は、その性格からして戦争を遂行する上で必要な武器類を中心となる。艦船・航空機などの多少分野が違うものも一部含まれるであろう。これらを理解するためには火器類の知識が必要といえるが、比較的文献資料や、写真資料などが残されており、専門的な本なども出版されている。生活用具については一般市民の使用しているものと何ら変わることではなく、むしろこの分野での研究領域を広げることによって、戦跡考古学の時間的な裏付けが可能となってくる。そういう意味で、近代以降の遺物にも視野を広げていく必要があろう。

戦争遺跡は現代史としても、戦争の当事者である日本陸海軍の軍隊及び相手国もまた、その調査の対象とならざるを得ない。軍隊組織の部隊名までも記録の存在している限り追求していくなければならないし、必要であれば何年何月何日までその行動を明確にする必要もある。また、戦争遺跡の空間的広がりを考える上で、明治初年から昭和20年までの日本帝国主義政策による軍事を背景とした膨張政策によって日本国内はもとよりアジア各国にその爪痕を残している。そこには軍による遺跡・遺物が存在する訳であり、その時代設定を第2次大戦中に限ることはない。

考古学研究会は第41総会の統一テーマを「戦争と考古学」と設定し（西川1995）、あらゆる時代の「戦争」を通して社会を研究する『考古学研究』紙上での論考が数多く発表されており、その延長線上にあるものと考えれば、近現代の枠をはめることによって戦争遺跡の研究領域を十分に確立できるものと思われる。また、五十嵐 彰・阪本宏児の両氏によって、近現代の考古学－新しい時代の考古学としての提案がなされ（五十嵐・阪本1996）、戦跡考古学も近現代考古学の一分野として役割を果たしていくことになろう。

5. おわりに

発掘によって我々の知りうる戦争遺跡は、敗戦後の処理によって破壊や埋没の憂き目にあい、その事実を記した文書類は焼かれてその痕跡さえ残さずに抹殺されている。一方で、戦後ほと

んど無傷のままで残された多くの軍事施設が、皮肉にもそのまま進駐軍に接収され、新たな東西緊張の戦後世界の軍用施設としてそのまま活用された事実を知ることとなる。世界政治のバランスによって徹底的に破壊されるもの、戦後の活用を考えて破壊を免れたものなど、戦争に係わる施設や組織は何れの時代にも必要悪として存在し続ける。戦争遺跡の事実の解明によって政治、しいては一部の人間の思惑によって左右されている戦争を否定することが必要であろう。今何故、戦争遺跡を調査するのかといえば、人類の歴史の中において戦争を無くそうという気持ちに他ならない。

平成8年には通称「原爆ドーム」(旧広島県産業奨励会館)が世界文化遺産に登録された。人類史上初めて原爆という大量殺人破壊兵器が使用されたという事実を、戦争の悲惨さを伝える記念碑として後世の人々に伝えることが世界の人々に認められた。こうした人類の歴史における負の遺産としての戦争という史実を多くの人々に伝え、戦争体験を書き留め記録するという作業も重要なことであり、考古学に携わる者としては考古学的方法論によって戦争を物的資料を通じて解明することも使命の一つと考える。さらに、この時代におけるあらゆる社会分野の事象を、一例えは産業考古学—近代から現代をも視野にいれた埋蔵文化財としての取り扱いを積極的に行い、現段階における考古学的調査方法による記録作成は決して無駄なことではなく、21世紀に向けての遺産として現在における評価をしておくべきと考える。

最後に、神奈川県内の資料を集める上で、筆者も所属する「相模の古代を考える会」の会員諸氏には大変お世話になりました。ここに記して感謝の意を表します。

註

- (1) 川崎市中原区木月住吉町に所在する。川崎市教育委員会による平和学級や老人学級などの学習活動によって「戦争」を見つめ直すことで、川崎空襲や登戸研究所などの戦争時における記憶を『シャベル～語りつぐ町（かわさき）の歴史』などの冊子にまとめている。戦後五十年を記念して市民の手で戦争体験をもとにした現状での確認作業によって戦争遺跡が記録としてまとめられている。こうした代表的な本として『平和ウォーキングマップ・川崎市民が掘りおこした戦争遺跡』がある。
- (2) 文化庁の指導により、日本の近現代にかかる遺物や遺跡は「文化財保護法」にいう遺跡や遺物に該当しない事とするとの扱いを受けている。
- (3) その後、第1次調査地区の再調査によって縄文時代の住居跡や墓壙の他に探照灯収納施設の全容が明らかとなった。
- (4) 終戦直後の航空写真には広角砲台の掩体跡が写っており、調査区以外の丘陵地斜面には機銃砲台跡や建物跡などが写っている。この砲台建設の際には、赤星直忠氏がその建設を知り、直接現地に赴き、大塚古墳を守るために海軍将校とかけ合って、大塚古墳の上に砲台を作ることを阻止した。しかし、それでもケーブル埋設溝跡によって墳丘裾部は一部破壊されている。その他の古墳についての破壊の詳しい状況は報告書に記載されている。
- (5) 戦争遺跡の調査方法では、名古屋市見晴台考古資料館学芸員伊藤厚史氏の御教示による所が大きい。
- (6) 第2次大戦中の陸軍防空・高射学校等の甲種幹部候補生隊卒業者の会。学校のあった千葉県稻毛市（当時は千葉県稻毛町）の名前によっている。

- (7) 未報告の遺跡であるが、掲載にあたり団長伊東秀吉氏より許可をいただいた。
- (8) 星章は陸軍のマークであり、海軍は錨のマークが描かれる。
- (9) 焼夷弾はその構造上、外容器である鉄筒が遺存しやすく、発掘調査で発見される例が比較的多い。昭和19年以降の空襲による木造建造物や家屋への焼失破壊によって戦闘意欲を殺ぐ目的によって使用されたが、2次的な人的被害も数多く、一般人へ対しての無差別攻撃となった。
- 焼夷弾には、大型のM47大型油脂焼夷爆弾、小型のM50テルミット・マグネシウム焼夷弾とM69ナパーム油脂焼夷弾がある。小型焼夷弾は六角形の棒状を呈し、M50が長さ61cm、直径約5cm、M69が長さ51.8cm、直径約7.6cmの大きさである。M50では親爆弾M17に110本が束になり、目的地上空でばらまかれる。M69は瓦屋根を簡単に貫通し、木造建築に火災を起こさせるに適しているため大量に使用された。M69も親爆弾に数十本（38本・48本）が束になり、約300m上空でばらまかれる。焼夷弾尾部に付けられたリボンに火をつけながら降り注ぎ、着地と同時に尾部よりナパーム剤が噴射、燃え上がる。
- (10) 旧東京市内（現23区内）の軍用施設は、明治以降に作製された地図にその所在が掲載されており、その変遷までもが地図の作製年度を追うことによって辿れる。目黒区大橋遺跡例ではその様子がみてとれる。
- (11) 法政大学の記念事業とはいえ調査にも並々ならぬ努力が支払われ、A・C・R地区の3地区の調査に他の時代の調査をも含めて約2年余の期間が費やされている。発掘成果は2冊の報告書にまとめられ、「多摩送信所」関連の報文に全体の約5分の1強を占めて報告・考察を行っている。
- (12) 秒時信管。高射砲によって発射された砲弾が想定高度で爆発するように、信管下端の目盛りにセットした秒数によって内部の炸薬が破裂し、航空機の進入高度に合わせて砲弾を爆発させる。信管はこの他に完存して20点が出土しており、人を殺傷するほどの爆発による危険性があり処分されたそうである。中に炸裂火薬が残存している可能性もあり、遺物としての取り扱いに注意を要する。

参考文献

- 浅川利一・他 1976 『町田市田中谷戸遺跡』町田市田中谷戸遺跡調査会
- 浅川利一 1987 「第2次大戦中の遺跡を発掘する」『月刊考古学ジャーナル』No.278
- 朝日新聞社 1942 「特輯 防空の科学（1）」『科学朝日』8月号
- 浅見 潤 1996 『羽根沢台遺跡II』三鷹市埋蔵文化財調査報告 第18集 三鷹市教育委員会・三鷹市遺跡調査会
- 五十嵐 彰・阪本宏児 1996 「近現代考古学の現状と課題—「新しい時代」の考古学をめぐって—」『考古学研究』第43巻第2号
- 池田一郎 1994 「戦争遺跡・遺物、戦跡考古学について」『考古学研究』第41巻第3号
- 池田榮史 1994 「戦跡考古学への姿勢」『月刊文化財情報』1月号 ジャパン通信社
- 伊藤厚史 1992 『見晴台遺跡発掘調査報告書 近代編』名古屋市見晴台考古資料館
- 伊藤厚史 1993 「高射砲陣地の構造—名古屋防空隊を例に—」『三河考古』第5号
- 伊藤厚史 1994 「負の文化財—戦争遺跡の重要性—」『文化財学論集』
- 伊藤厚史 1996 「戦争遺跡調査の実践記」『考古学研究』第42巻第4号
- 伊藤玄三 1987 「現代史を掘る—多摩送信所（法政大学構内）の発掘より—」『月刊考古学ジャーナル』No.278
- 伊藤玄三 1988 「第V章 「多摩送信所」遺構についての考察」『法政大学多摩校地遺跡群III—C・R地区—』法政大学
- 大村浩司・他 1988 『下寺尾西方A遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 大村浩司 1995 「遺跡内から発見される焼夷弾」『文化資料館調査研究報告』3
- 岡本孝之・他 1992 『湘南藤沢キャンパス内遺跡』第1巻・第4巻

- 加賀一丁目（東京家政大学構内）遺跡調査会 1995 『東京都板橋区 加賀一丁目（東京家政大学構内）遺跡発掘調査報告書』
- 加藤金逸 1975 『大空に祈る』
- 川崎市教育文化会館 1994 「特集『川崎区の戦争遺跡』」「シャベルⅢ～語りつぐ町（かわさき）の歴史～」第3号 川崎市教育委員会
- 川崎市教育文化会館 1995 「特集『続・川崎区の戦争遺跡』」「シャベルⅣ～語りつぐ町（かわさき）の歴史～」第4号 川崎市教育委員会
- 菊池 実 1994 「戦跡考古学研究会結成について」『東国史論』第9号 群馬考古学研究会
- 菊池 実・池田一郎・他 1997 「戦争遺跡調査の現状と課題—第2回虎頭要塞遺跡の調査—」『考古学研究』第41巻第3号
- 北爪一行 1997 「第2章 まとめ 7. 近代」『神奈川県横須賀市吉井・池田地区遺跡群II—吉井池田土地区画整理事業に伴う調査報告書一』
- 鬼頭 隆 1975 『金利谷1』横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 毛塚五郎 1978 『東京湾要塞歴史 復刻版』
- 考古学研究会編集委員会 1995 「文化財行政関係資料」『考古学研究』第42巻第1号
- 浄法寺朝美 1981 『日本防空史』原書房
- 下志津修身会編 1978 『高射戦史』
- 杉本 宏 1995 「「戦争遺跡と埋蔵文化財」『考古学研究』第42巻第1号
- 杉本 宏 1997 「戦争遺跡と埋蔵文化財—その2—」『考古学研究』第44巻第2号
- 全期稻毛会 1996 『全期稻毛会会報第38号』
- 谷本靖子 1995 「まとめ 黒川地区に設営された照空隊陣地について」『川崎市黒川地区遺跡群報告書VII 宮添遺跡 奈良・平安時代 近世 近代編』
- 茅ヶ崎市市史編集委員会 1992 『茅ヶ崎市史研究—特集 戦争と茅ヶ崎—』16
- 当真嗣一 1984 「戦跡考古学のすすめ」『南島考古だより』第30号
- 当真嗣一 1987 「戦跡考古学と旧役場壕の調査」『月刊考古学ジャーナル』No.278
- 西川 宏 1995 「統一テーマ「戦争」をなぜかかけたか」『考古学研究』第42巻第3号
- 日中共同学術平和調査団日本側編集委員会編 1995 『ソ満国境虎頭要塞 第二次大戦「最後」の激戦地』
- 平塚市博物館 1995 『夏期特別展図録 44万7,716本の軌跡—平塚の空襲と戦災—』
- 古橋研一 1986 『僕の調布にも空襲があった』みんなしんぶん社
- 平和マップづくり実行委員会 1995 『平和ウォーキングマップ・川崎 市民が掘りおこした戦争遺跡』
- 防衛庁防衛研究所戦史室 1958 『大東亜戦争 東京付近防空部隊配置図』第一復員局
- 防衛庁防衛研究所戦史室 1968 『戦史叢書 本土防空作戦』朝雲新聞社
- 防衛庁防衛研究所戦史室 1971 『本土決戦準備（1）一関東の防衛』朝雲新聞社
- 増田精一・他 1977 「宮添遺跡」「多摩」多摩沿線地区埋蔵文化財発掘調査委員会
- 見晴台遺跡発掘調査団 1976 『見晴台教室 '75』
- 目黒区大橋二丁目遺跡調査会 1984 『東京都目黒区大橋遺跡』（目黒区埋蔵文化財発掘調査報告書第3集）
- 野内秀明 1994 『田戸遺跡—海上自衛隊2号宿舎建設に伴う事前調査—』（横須賀市埋蔵文化財調査報告書第4集） 横須賀市教育委員会
- 横須賀海軍警備隊 1945 『横須賀海軍警備隊 戦時日誌・戦闘詳報』防衛庁防衛研究所戦史室蔵